

基本目標 1

誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

<施策分野>

<施策>

1 健康づくり・スポーツ

- 1)健康づくりの推進
- 2)運動、身体活動で育む健康な生活と地域づくり
- 3)スポーツ施設などの整備・維持管理

2 疾病の予防・地域医療体制

- 1)疾病等の予防の推進
- 2)医療提供体制の確保

3 社会保険制度

- 1)社会保険制度の適正な運用

4 地域・生活福祉

- 1)地域福祉の推進
- 2)生活困窮世帯への支援

5 障がい者福祉

- 1)ふれあい、ささえ合いの地域づくり
- 2)障がい者福祉を推進するための体制づくり
- 3)障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

6 高齢者福祉

- 1)高齢者の生きがいづくり
- 2)就労支援と社会参加の促進
- 3)高齢期でも安心して生活できる地域づくり

1

基本目標

誰もが健康ですこやかに暮らせるまち



施策分野1 健康づくり・スポーツ

① 現況と課題

自立した日常生活を送るために、生涯にわたって生活習慣病をはじめとする各種疾病予防や介護予防の取組がもとめられています。健康寿命の延伸のため、高齢期を迎える前から健康づくりや個々の身体状況、生活状況に応じた健康づくりの取組を支援する体制整備が必要であり、瑞穂町では、健康診断やウォーキングなどの健康づくりにインセンティブを付与する「みずほ健康ポイントあるってこ」を実施しています。

高齢化率が高くなるなか、健康で生活できる期間を延ばしていくためには、スポーツの役割が期待されています。また、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠などの生活習慣を改善することで、健康寿命を延ばし、介護が必要な状態になる時期を遅らせることも必要です。

令和6年度に行われたスポーツ庁の調査では、週1日以上運動・スポーツ実施率は成人で52.5%であり、コロナ禍前の令和元年度の数値より低い割合となっています。瑞穂町が実施する事業では、参加者の固定化や年齢層の偏りが見られることから、普段、身体を動かす機会が少ない人に対し、運動・スポーツに親しむきっかけとなるような事業を創出、充実することがもとめられます。

町内にあるスポーツ施設の多くは、老朽化がすすんでいるため、予防保全を原則に適正な維持管理を行い、公共施設個別施設計画をふまえ、施設の環境整備を計画的に実施していく必要があります。

② 瑞穂町のめざす姿

住民が日常的に生活習慣の改善やスポーツ、運動、身体活動に取り組み、年齢・体力に見合った身体機能を維持することで、高齢期になっても自立して健康に暮らしています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
日常生活動作が自立している期間の平均 (要介護2以上：95%信頼区間)	男 77.7～81.3年 女 84.6～87.9年 ^{※1}	東京都数値以上
日頃から身体活動(18歳以上の者で、1回30分程度、週2回以上の運動)を実行している人の割合	25.4%	27.1%
20歳以上の週1日以上のスポーツ実施率	52.5% ^{※2}	75.0%

※1 参考 令和6年の東京都平均自立期間(要介護2以上) 男81.3～81.5年 女87.3～87.5年

※2 参考 20歳以上の週1日以上のスポーツ実施率 スポーツ庁令和6年度数値より

③ 施策

1) 健康づくりの推進

住民それぞれが健康の維持・増進や身体の機能を維持するため、相談や専門家などの助言を受けられる体制づくりと生活習慣病予防などの重要性を理解し、健康づくりに自発的に取り組める環境を整え、健康への不安軽減や疾病予防につとめます。また、地域の様々な人や組織、活動と連携した健康づくりを推進します。

主要な取組

- 健康づくりのための相談機会、手段の提供や生活習慣病予防事業などの継続（健康ポイント事業など）
- 健康づくりに向けた地域の通いの場の拡大・活用
- 介護予防リーダーの養成
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

2) 運動、身体活動で育む健康な生活と地域づくり

年齢や性別、障がいや経験の有無などにかかわらず、誰もが楽しく参加しやすい健康・体力づくり・スポーツ活動の普及・啓発を推進します。

さらに、地域コミュニティの一翼を担う町内団体などによる生涯スポーツへの支援を促進します。

主要な取組

- 各世代における健康・体力づくり事業の推進
- 瑞穂町スポーツ協会をはじめ、地域団体が実施するスポーツ活動への支援
- 地域におけるスポーツ指導者・スポーツボランティアなどの人材発掘と育成



瑞穂町スポーツフェスティバル

3) スポーツ施設などの整備・維持管理



重点



モノレール

スポーツ施設などの整備・維持管理を予防保全を原則として計画的に行うとともに、安全・安心な施設として快適に利用できるよう施設の環境整備につとめます。また、多摩都市モノレール延伸を見据え、多摩都市モノレールNo.6 駅周辺に、新たな地域体育施設の整備に向けた研究を行います。

主要な取組

- 多摩都市モノレールの利便性をいかした地域体育施設などの検討
- 町保有施設の集約化・統廃合を見据え、効率的に管理運営するための施設整備・更新計画の策定
- スポーツ施設におけるPPP/PFIなど民間活力の研究

相乗効果

- ・ 様々な目的や興味に応じて活用できる地域体育施設を整備することで、健康促進やスポーツを通じた交流促進が期待できます。
- ・ 子どもから高齢者、障がいのある人まで誰もが利用しやすい施設を整備することで、多世代交流の機会創出が期待できます。

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- スポーツ推進計画
- 生涯学習推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共施設個別施設計画
- 多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想
- 多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

スポーツ施設の環境向上に取り組みます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

町施設の集約化・統廃合をすすめ、限られた資源を効率的かつ効果的に活用できるよう、民間活力を導入し、柔軟な発想で運用していきます。

3) つながる地域づくり

多くの住民が健康づくり、スポーツ活動を通じ、地域コミュニティの一翼を担えるよう支援します。

4) 危機に備える

日常の施設の維持管理を適切に行い、常に安全に利用できるようつとめます。



施策分野2 疾病の予防・地域医療体制

① 現況と課題

世界中でパンデミックをもたらした新型コロナウイルス感染症は、改めて、基本的な感染対策である手洗いやマスクの着用など、予防策の重要性と感染症対策における予防接種の必要性を認識させられることになりました。いつ起こるかわからない感染対策に向けた平時の備えと基本的な感染対策を呼びかけていく必要があります。

住民の健康寿命の延伸のため、各種健康診査や検診の受診と保健指導の実施による疾病の予防・早期発見がもとめられています。

がん対策は早期発見および早期治療がより一層重要で、がんによる死亡率減少のために、国の指針に基づく定期的ながん検診の受診が必要です。受診の必要性や重要性などの周知、受診しやすい環境を整備することで、がん検診の受診率および精度管理の向上をはかる必要があります。

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における医療提供と在宅医療の需要が、これまで以上に高まっています。公立福生病院をはじめ、地区医師会・歯科医師会、薬剤師会および民間事業者の協力を得て、かかりつけ医・歯科医、薬局の定着と休日・夜間診療体制を維持することが必要です。

また、瑞穂町の属する西多摩医療圏域は、国が示す医師偏在指標が医師少数地域とされている状況にあり、近隣市町村と連携した地域医療体制の確保が必要です。

② 瑞穂町のめざす姿

休日・夜間診療をはじめ、一次医療と公立福生病院を拠点とした二次医療の病診連携体制が整うとともに、多くの住民が健康診査や検診を受診し、また、感染症予防行動が促され、疾病の予防につながっています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
子どものかかりつけ医師を持つ3歳児の親の割合	86.3%	91.9%
胃がん検診受診率(男女計) [※]	9.8%	60%以上
肺がん検診受診率(男女計) [※]	11.3%	60%以上
大腸がん検診受診率(男女計) [※]	30.2%	60%以上
乳がん検診受診率 [※]	14.3%	60%以上
子宮頸がん検診受診率 [※]	12.9%	60%以上

※ 参考 第4期がん対策推進基本計画(厚生労働省)がん検診受診率目標60%

③ 施 策

1) 疾病等の予防の推進

疾病の予防と早期発見につながるよう健康診査や検診を実施します。また、感染症の発症を予防するための基本的な対策を推進します。

主要な取組

- 乳幼児期からのライフステージの段階に合わせた各年代の健康診査やがん検診などの実施
- 健康診査、検診受診率向上のための受診促進策の実施
- 予防接種をはじめとする感染症予防対策の適正かつ効率的な実施

2) 医療提供体制の確保

高齢化の進展や医療技術の高度化に伴う医療需要の質・量の変化、また、西多摩医療圏における医療資源と地域医療構想の議論をふまえ、医師・歯科医師の診療を受けやすい環境を整えます。

主要な取組

- かかりつけ医・歯科医、薬局の定着のための啓発
- 地区医師会との連携、また、民間事業者の活用による、休日、休日準夜医療体制の維持、公立福生病院との病診連携体制の充実
- 公立福生病院における質の高い医療サービスの提供を維持するため、福生市、羽村市との連携強化

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

かかりつけ医の定着や病診連携の充実、また、近隣市町村と連携した地域医療体制を確保し、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、環境整備につとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

感染症および大規模災害の対応に備えて、広域での医療提供体制をつくります。



施策分野3 社会保険制度

① 現況と課題

国民健康保険は、会社員やその扶養家族などが加入する被用者保険の適用拡大、年齢構成の変化などにより、被保険者数の減少、加入者の高齢化や医療の高度化により医療費が増大しています。平成30年度から東京都が財政運営の責任主体になりましたが、保険料水準の完全統一化や赤字補てん額を抑制するため、国民健康保険税の税率改定を毎年行っている状況です。

また、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率の向上推進、国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく生活習慣病予防事業を推進し、安定的で持続可能な医療保険制度を維持することが必要です。

主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度についても、高齢者人口の増加に伴い医療費は年々増加の一途をたどっています。これまでと同様、東京都後期高齢者医療広域連合と連携・協力し、事業を安定運用することがもとめられています。

また、高齢者人口が増え続けていることに影響し、要支援・要介護認定者数が増えています。そのため、介護保険制度で提供する介護サービス量、給付費についても年々増加しています。制度を維持するためにも、適切な保険料の設定、給付費の適正化、サービス提供体制の整備といった制度の安定につとめ、取組を推進する必要があります。

② 瑞穂町のめざす姿

社会保険制度が安定して運用され、それぞれの制度の加入者が必要になった時に、適切なサービスを受けることができます。



③ 施策

1) 社会保険制度の適正な運用

国民健康保険制度は、適正な事務を行い、制度の安定的な運営をはかります。また、加入者の生活習慣病の発見や予防、医療費の適正化につとめます。

後期高齢者医療制度は、東京都後期高齢者医療広域連合や国・東京都などと連携し、安定した医療保険制度の運営につとめます。

介護保険制度は、中長期的な視点をもって制度の運営を行い、サービス提供体制の整備や介護人材の確保に向けた取組を推進します。

国所掌業務である国民年金制度は、制度改正に注視し、正確な情報を収集するとともに、住民にわかりやすく制度の情報を周知していきます。

主要な取組

- マイナ保険証、オンライン資格確認の適正な運用
- 国民健康保険の財政運営、適正な事務の執行
- 保険税・保険料の収納率向上の取組推進
- 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づく保健事業の実施
- 医療費適正化の推進
- 東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な事務の執行
- 介護保険サービスの円滑な運営
- 介護保険給付適正化の推進
- 介護人材確保の取組の推進

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

様々な制度の安定的な運用につとめます。

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える



施策分野4 地域・生活福祉

① 現況と課題

地域福祉は行政だけではなく、地域福祉団体の活動への支援の必要性が指摘されています。多くの住民が住み慣れた地域で、その人らしく自立した豊かな生活を送るためには、社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体や地域貢献を掲げる企業などの多様な団体と行政が連携して施策を展開することが必要です。さらに、地域福祉活動を効果的・効率的に展開するには、地域活動の担い手となる、福祉ボランティアなどの人材発掘と確保が必要です。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、既存の制度やサービスの利用を推進するほかに、社会的孤立や孤独、生きる上での困難・生きづらさ、貧困、要援護、虐待などの地域における複合化・複雑化した課題の解決や深刻化を防がなければなりません。「地域共生社会」の実現に向け、既存の相談支援等の取組をいかしつつ、地域住民の抱える課題を解決するための包括的な支援体制を整備していくことがもとめられています。

② 瑞穂町のめざす姿

地域でのゆるやかな見守り、ささえ合いがあって、困ったときに相談や必要な支援を受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
近所との付き合いをほとんどしていない人の割合	22.1%	15.1%
町内で福祉ボランティア活動や助け合い活動をしている人の割合	4.0%	5.0%

③ 施策

1) 地域福祉の推進



民生委員・児童委員、保護司、更生保護女性会、町内会・自治会、社会福祉協議会、福祉関係事業者、ボランティア団体、NPOなど、多様な団体との連携を強化するとともに、地域福祉の担い手の発掘と育成につとめ、地域福祉活動を支援します。

また、既存の相談支援等の取組をいかしつつ、誰一人とり残さない包括的な支援体制の構築に向けて検討していきます。

認知症や障がいなどにより意思表示能力の低下した高齢者や障がいのある人が、地域で自立したその人らしい生活を送ることができるよう、相談業務の充実をはかります。

主要な取組

- 既存の相談支援等の取組を活用した、包括的な支援体制の検討
- 権利擁護センターみずほを核とした高齢者や障がいのある人などの自立支援
- 地域における多世代交流事業の推進

2) 生活困窮世帯への支援



民生委員・児童委員、社会福祉協議会、西多摩福祉事務所などの関係機関との連携を強化し、相談体制や課題解決に向けた支援体制の充実をはかります。

主要な取組

- 生活困窮世帯に対する相談業務の充実

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

地域で困っている人に寄り添い、困りごとの解決に向けて取り組む仕組みを形成します。

4) 危機に備える

施策分野5 障がい者福祉

① 現況と課題

地域共生社会を実現するためには、障がいのある人もない人も、地域に住む全ての人がつながり、社会の構成員としてささえ合うことが重要です。令和6年度には、地域における障がい者(児)の相談支援の中核的な機関として基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実をはかりました。

障がい者福祉を充実させるためには、住民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのある人やその家族のニーズに対応した自立、社会参加に向けた支援を充実させていく必要があります。また、障がいがある人の高齢化や障がいの重度化、親亡き後の問題など、障がいのある人の取り巻く状況も変化し、多様なニーズに対するきめ細やかな対応が一層もとめられています。

障がいのある人や障がい者団体、関係機関、行政などの連携・協働を緊密にしていくためには、体制や仕組みの整備、障がい者福祉に携わる人材の育成が必要です。

② 瑞穂町のめざす姿

障がいのある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送り、障がいのない人と同じ社会の一員として、多種多様な社会参加が行われています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
一般相談支援事業所実利用件数	818件	1,170件
就労支援センター登録者数	172人	207人



福祉作業所さくらでの作業の様子

③ 施 策

1) ふれあい、ささえ合いの地域づくり



重点

障がいのある人もない人も、互いに人格や個性を尊重しあいながら共生する社会をめざすため、障がいのある人が地域で様々な活動に参加し、地域の方々とふれあい、より身近な地域で必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられるよう、障害福祉サービスおよび障害者福祉施設の利便性向上につとめます。

主要な取組

- 障がいのある人の社会参加の促進支援
- 障害福祉サービスに関する情報提供の充実
- 障がい者福祉施設の利便性向上

2) 障がい者福祉を推進するための体制づくり

障がいのある人のニーズに対応できる質の高い専門家の育成や、地域での福祉活動の担い手の育成および担い手による活動支援を行います。

関係機関と連携しながら障がいのある人が、自立したその人らしい生活を送るために、身近に相談できる体制のさらなる充実をはかり、権利擁護センターみずほや基幹相談支援センターと協働で支援を行います。

主要な取組

- 権利擁護センターみずほや基幹相談支援センターを核とした身近な相談体制の充実
- ボランティアセンターみずほと連携した地域福祉の担い手の育成

3) 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

判断能力が十分でない障がいのある人が、地域で安心して生活するための支援や、地域防災計画に基づいた災害時の避難体制の充実など、障がいのある人が安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

また、障がいのある人がニーズや障害特性に合った就労ができるよう、障害者就労支援センターをはじめ、ハローワークとの連携や、就労情報や職業訓練の場の提供などにより、自立や生活安定に向けた支援を推進するとともに、福祉と雇用の連携による就労支援の体制強化につとめます。

主要な取組

- 成年後見制度の周知
- 公共施設におけるユニバーサルデザインのさらなる推進
- 避難行動要支援者名簿の作成と災害時における安全確保体制の整備
- 障害者就労支援センター、就労支援事業所と連携した就労支援

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 地域防災計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

障害福祉サービスの利用や関係機関との連携、地域との協働によって、障がいのある人がその人らしい生活を送れるよう体制づくりにつとめます。

4) 危機に備える



障害者週間絵画展示



施策分野6 高齢者福祉

① 現況と課題

瑞穂町の高齢化率は、令和7年4月現在、30.2%です。核家族化が進行した現在、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加は、地域住民や企業などを巻き込んだ介護・生活支援やICT機器の活用必要性がより鮮明になっています。

国においては、人生100年時代の到来を見据え、全ての世代が生涯にわたって活躍できる社会の実現に向けた施策を推進しています。一人ひとりが、その個性や能力を最大限に伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択していけることが重要とされています。

瑞穂町では、高齢者支援センターを2か所設置し、高齢者が健康的な生活を継続するため、地域包括ケアシステムのさらなる推進をめざしています。高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活のさらなる支援が必要です。

また、地域のボランティア組織で運営する「寄り合いハウスいこい」では高齢者だけではなく、貴重な地域住民の「居場所」となっています。さらに、住民主体の通いの場、ボランティアによる地区ごとのサロンや、多世代交流センター「MIZCUL」^{ミズカル}での各種教室や高齢者の自主活動が行われています。今後も、高齢者の生きがいとなる活動や地域社会とのつながり、就業や社会活動への参加を支援することがもめられるとともに、地域共生社会の実現に向け高齢者をささえる環境づくりが重要です。

② 瑞穂町のめざす姿

誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。

■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和12年度目標値
要介護認定率の伸び率(65歳以上)	3.52%増	6.32%増→5.84%増*
通いの場の数	23か所	60か所

※ 令和12年度の伸び率(自然増)は6.32%増と推計しますが、介護予防施策を推進することより、伸び率を5.84%増に押し下げ、伸びを緩やかにする目標値

③ 施策

1) 高齢者の生きがいづくり ✔ 重点

高齢者がいきいきと暮らせるよう、地域貢献活動を支援すると同時に、地域活動の担い手育成を社会福祉協議会との協働ですすめます。

また、高齢者自身が自主的に生きがい活動を行い、交流ができるよう環境づくりにつとめ、介護予防の促進につなげます。

子どもたち、若者、子育て世代など幅広い世代が高齢者とともに交流・活動する居場所づくりに取り組みます。

主要な取組

- 介護予防リーダー養成
- 通いの場の体制整備
- 「寄り合いハウスいこい」・多世代交流センター「MIZCUL」の運営



寄り合いハウスいこい「バスケットピンポン」



多世代交流センター MIZCUL 「高齢者筋トレ」の講座

2) 就労支援と社会参加の促進

高齢者の知識と経験をいかした地域のリーダーとして活躍できる人材を育成するとともに、ハローワークや町内の事業所、シルバー人材センターなどと連携し、働くことの喜びが感じられる社会形成につとめます。

主要な取組

- シルバー人材センターの機能強化支援
- 生活支援ヘルパー養成研修などの開催

3) 高齢期でも安心して生活できる地域づくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康的な生活を継続できるよう、地域での高齢者の見守り、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の分野におけるサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを推進します。また、地域防災計画に基づいた災害時における避難体制の充実など、高齢者が安心して生活できるまちづくりをすすめます。

認知症の早期発見・早期対応を促進し、必要に応じた医療・介護との連携など、認知症のある高齢者に対する施策を推進するとともに、住民に対して、認知症についての理解を広めていきます。

主要な取組

- 高齢者見守り事業の推進
- 認知症に関する正しい知識の普及・啓発、早期受診の促進
- 高齢者支援センターを核とした、包括的なサービス提供体制の強化
- 介護サービス提供事業者の誘致
- 避難行動要支援者名簿の作成と災害時における安否確認などの支援
- 広域での在宅医療・介護連携の推進

④ 主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

⑤ 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

通いの場が充実し、高齢者の地域貢献活動を支援するとともに、地域でささえ合えるまちづくりにつとめます。また、地域のリーダーとして元気な高齢者が活躍できるよう、支援につとめます。

4) 危機に備える